



神奈川県

KANAGAWA

土砂災害のリスクを知り あなたのいのちを守る行動につなぐ



土砂災害から身を守るためのチェックリスト

よくいる場所の危険を知る ▶▶▶▶▶

- ☐ 【神奈川県土砂災害情報ポータル】の【土砂災害のおそれのある区域】から、家の場所や勤務先など、よくいる場所が【土砂災害警戒区域】に含まれていないか確認
- ☐ スマートフォンから【神奈川県土砂災害情報ポータル】の3Dマップと現在地表示を使って、通勤・通学路のどのがけが危険なのかを、実際に歩いて確認
- ☐ その地域で昔、大きな土砂災害がなかったか、図書館や資料館、市役所や町・村役場などで調べる。または近所のお年寄りなどに尋ねる

避難場所と家族の連絡先を確認 ▶▶▶▶▶

- ☐ 【神奈川県土砂災害情報ポータル】の【土砂災害ハザードマップ】から、地元市町村のハザードマップを見て、家の近くの避難所がどこにあるか確認
- ☐ スマートフォンから【神奈川県土砂災害情報ポータル】の3Dマップと現在地表示を使って、危険ながけを避けて避難所にたどり着く道順を、実際に見て確認
- ☐ 県ホームページ【マイ・タイムラインについて】から、地元市町村の特色を生かした作成シートを入手し、マイ・タイムライン（防災行動計画）を作ってみる
- ☐ 外に避難できない場合に、家の中のどこ（2階以上のがけから遠い部屋）にいるかを決める

非常持出品を決める ▶▶▶▶▶

- ☐ 非常持出品として、何を持ち出す必要があるか、事前に準備しておくべきものがあるか確認
- ☐ 普段も使う非常持出品が置いてある場所を確認



災害情報を確認する ▶▶▶▶▶

- ☐ 【神奈川県土砂災害情報ポータル】の【雨量状況】から、現在の降水短時間予想や解析雨量の情報を確認
- ☐ 【神奈川県土砂災害情報ポータル】の【土砂災害の危険度】から、県内1km四方ごとの土砂災害危険度情報を確認
- ☐ 【神奈川県土砂災害情報ポータル】の【雨量・警戒状況】から、市町村ごとの時間雨量や警戒・注意報及び土砂災害警戒情報の発表状況を確認
- ☐ 周囲で ①斜面に亀裂やびび割れができる ②斜面から小石や水が湧き出る ③地鳴りがする ④樹木が幹ごと揺れたり、傾いたりする ⑤湧き水が急に増える、止まる、濁る ⑥異様なにおい（土臭い、ものの焼ける臭い、すっぱい臭い、木の臭い等）がするなどの異常が起きていないか確認

すぐに避難のために行動する ▶▶▶▶▶

- ☐ 1時間20mm以上または降り始めから100mm以上の降雨量があり、危険を感じた
- ☐ 周囲で上記①～⑥のような異常が認められた
- ☐ 自分のいる場所に警戒レベル4相当、土砂災害警戒情報が発表された

神奈川県土砂災害情報ポータル

神奈川県では、土砂災害から身を守るために役立つ情報を県ホームページ【土砂災害情報ポータル】で提供しています。
がけ地の危険性がよりリアルにわかるよう、【3Dマップ】も公開しています。



マイ・タイムライン

マイ・タイムラインは、住民一人ひとりの防災行動計画であり、台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とするものです。



第三者へ被害を及ぼさないために

土地所有者・マンション管理者

●土地所有者の責任は非常に重い!

私有地でがけ崩れが発生すると、その土地の所有者や占有者が責任を負うのが一般的です。

例えば、相続等で自分が所有している土地の管理不足により、がけ崩れを起こし、付近の民家にその土砂が流れ込んだ場合には、がけ崩れを起こした土地所有者の費用と責任で土砂を撤去する必要があり、万一、家屋の倒壊や居住者の死亡などの大きな被害を与えてしまった場合には、数千万円、億円単位の損害賠償責任を負う事例が出ています。

●まずは所有・管理する土地が、がけ崩れの危険性がある土地なのかをチェック

『神奈川県土砂災害情報ポータル』では、県内のがけ崩れの危険のある土地(土砂災害警戒区域)を地図、住所検索などで確認できるよう公開しています。

お手持ちのパソコンやスマートフォンから、まずは所有する土地が土砂災害警戒区域に含まれているかを確認し、含まれている場合は、3Dマップ画面で、どの斜面に区域が指定されているかを把握しましょう。



神奈川県土砂災害情報ポータル

●斜面を含む土地の維持管理

斜面を含む土地では、次の点に気を付けて、土地所有者・管理者が定期的な維持管理を行っていく必要があります。

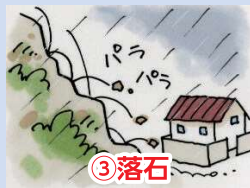
- ①樹木の剪定: 樹木は少しずつ大きくなっていき、伸びた枝が近隣の住宅などに引っかかる、枯れ枝が落ちるなどにより、屋根や壁などを壊したり、大量の落ち葉や茂った葉により近隣の住宅などに迷惑を掛け、苦情の原因になります。大きくなりすぎると伐採費用が高額になるので、定期的な剪定が必要です。
- ②草刈り: 近隣まで溢れるように茂った雑草やツタ類、ススキやブタクサなどの花粉などにより、苦情の原因になりますので、定期的な草刈りが必要です。
- ③樋や排水溝の補修: 特にながけ上の住宅では、屋根の樋や宅内排水などが壊れ、漏れた雨水を斜面に流してしまうと、がけ崩れの誘因となりますので、適切に排水できるよう、補修が必要です。
- ④擁壁やブロック積等の補修: 土留めとして設置された擁壁の傾きや大きな亀裂、ブロック積みのはらみ出しなどは、倒壊につながり、がけ崩れの原因になりますので、適切な補修が必要です。

●適切な維持管理のためにも斜面の点検を

がけ崩れは、大雨の時でなくても発生することがあります。下の「斜面点検の際に注意すべきポイント」を参考に、台風などの大雨が予想される前や、定期的な点検が必要です。

◆斜面点検時のポイント

点検時に ①斜面に亀裂 ②浮き石 ③落石 がある場合は、風化の進行により斜面が不安定になっている可能性があるため注意が必要です。 ※植生が貧弱な場合には、風化が進みやすいため、特に注意が必要です。



これらの変状が見られる場合

市町村等に
連絡

不動産関係者・開発業者

●物件売買の際の適切なリスク説明を

土砂災害(特別)警戒区域が指定されている不動産の売買にあたっては、重要事項説明書に記載し、買主に区域に指定されていることを告知する義務があります。また、区域に指定される予定がある場合は、その可能性について説明することが望ましいです。

●まずは売買対象の不動産が、がけ崩れの危険性がある土地なのかをチェック

『神奈川県土砂災害情報ポータル』では、県内のがけ崩れの危険のある土地(土砂災害警戒区域)を地図、住所検索などで確認できるよう公開しています。

パソコンやスマートフォンから、まずは所有する土地が土砂災害警戒区域に含まれているかを確認し、含まれている場合は、3Dマップ画面で、どの斜面に区域が指定されているかを把握しましょう。



神奈川県土砂災害情報ポータル